

令和 5年 8月 1日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

学 校 名	管理機関名	設置者の別
高森町立高森中央小学校（外1校）	高森町教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
高森町立 高森中央小学校	https://es.higo.ed.jp/takamoes/%E6%95%99%E8%82%B2%E7%9B%AE%E6%A8%99%E3%83%BB%E6%9C%AC%E6%A0%A1%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%AE%E6%9F%B1
高森町立高森東 学園義務教育学校	https://jh.higo.ed.jp/takamorihgm/kyouiku

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
高森町立 高森中央 小学校	https://es.higo.ed.jp/takamoes/page_gakkouhyouka	https://es.higo.ed.jp/takamoes/page_gakkouhyouka
高森町立 高森東 学園義務 教育学校	https://jh.higo.ed.jp/takamorihgm/b2776024d6bca6ff853a2a58741ed2e2	https://jh.higo.ed.jp/takamorihgm/b2776024d6bca6ff853a2a58741ed2e2

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

学校運営協議会やPTA例会の中で説明を行っている。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

高森中央小学校及び高森東学園義務教育学校（前期課程）では、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、教育課程特例校として、「高森ふるさと学」（3～6年生）及び「英語科」（3・4年生）を創設している。「高森ふるさと学」において、キャリア教育の視点を重視しながら体験活動を取り入れた地域学習を展開するとともに、ICT機器の活用やプログラミング教育の推進など教育の情報化を進め、21世紀型能力を身につけた児童の育成に努めている。「英語科」（3・4年生）については、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成を図っている。外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成を図っている。また、外国語活動については、小学校1・2年生において、教育課程外の活動として年間20時間位置付けて実施している。

本町における教育改革の中心となるのが、「高森ふるさと学」であり、小学校からの英語教育である。本特例である「高森ふるさと学」は、本町で推進する「第3次高森新教育プラン」の重点施策である「ふるさと教育の推進」の根幹を成す取組の1つであり、平成25年度から実施している。キャリア教育の視点で、特色ある教育活動を体系化し、地域との連携や地域人材の活用を通して体験を重視した学習である。発達段階に応じて学びの連続性を図っている。また、各学校の教育目標を具現化する学習の中心でもある。

3年生からの英語科は、上記同様、本町で推進する「第3次高森新教育プラン」の重点施策である「小中一貫教育の導入」の根幹を成す取組の1つであり、外国語活動を1・2年生に移行することにより、1～9年生の系統的な学習を進め、小中一貫教育の充実を図ることをねらいとしている。グローバル人材の育成に大きく寄与する本教科も、各学校の教育目標に大きく関係している。

「高森ふるさと学」の取組において、様々な体験を通じた学習により、地域を大切に育む心が育っている。また、保護者・地域一体で児童生徒を育てていこうとする意識の向上にもつながっている。本学習の集大成とも言える中学校3年生での「高森町子ども

議会」においては内容のある提案を毎年行っており、高い評価を得ている。また、「英語科」においては、中学生の英検3級取得率が過半数を超えており、早期からの英語教育により、着実な成果を上げている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、高森町教育委員会において確認済である。

本特例である「英語科」は第21条の3号に関係している。中学校の各種学力調査において全国や県平均を上回る結果を出しているとともに、英語を生かした職業に就きたいと思う生徒も増えてきている。

(3) 実施における課題

- 「高森ふるさと学」「英語科」とともに、全ての学年・単元ではないが、教師が課題を設定・提示し、学ばせているような学習展開が見られ、学習者主体の学びの展開には至っていないのが課題である。

4. 課題の改善のための取組の方向性

小学校並びに義務教育学校3・4年生の英語科において、特別の教育課程を編成・実施し評価における評価を行い、これまで積み上げてきた「高森町新教育プラン」に基づく成果を体系化し、地域とともにある学校づくりの中で、教育の情報化を進め、キャリア教育と英語教育を中心とした系統性・継続性のある小中一貫教育の更なる充実を図る必要がある。

○「高森ふるさと学」においては、協働的な学びを充実させるために、学年ごとのカリキュラムに合わせて、学習形態を工夫して協働的な学びを充実させ、学習者主体の学びを展開する。

○高森東学園義務教育学校では、小規模校の課題解消に向けて、Web会議やクラウドサービスを活用して外部専門家や他校と連携し、様々な場面で協働的な学びが展開できるように計画していく。

○1・2年の外国語活動及び3・4年の「英語科」においては、担任および町配置の英語指導員による授業を充実させるとともに、学習者主体の学びを展開する。